

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）」は、このたび、第185期の決算を行いました。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域および国内の債券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行いました。

ここに、当作成対象期間の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第185期末(2025年 7月22日)

基準価額	3,699円
純資産総額	3,063百万円
第180期～第185期	
騰落率	2.6%
分配金(税引前)合計	60円

(注) 騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、SBI岡三アセットマネジメントのホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。

○運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

＜運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法＞
ホームページのファンド情報から当ファンドのファンド名称を検索することにより、運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。

三重県応援・債券ファンド (毎月決算型)

追加型投信／内外／債券

作成対象期間：2025年 1月21日～2025年 7月22日

交付運用報告書

第180期(決算日2025年 2月20日) 第183期(決算日2025年 5月20日)

第181期(決算日2025年 3月21日) 第184期(決算日2025年 6月20日)

第182期(決算日2025年 4月21日) 第185期(決算日2025年 7月22日)

SBI 岡三アセットマネジメント

〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1

ホームページ <https://www.sbiokasan-am.co.jp>

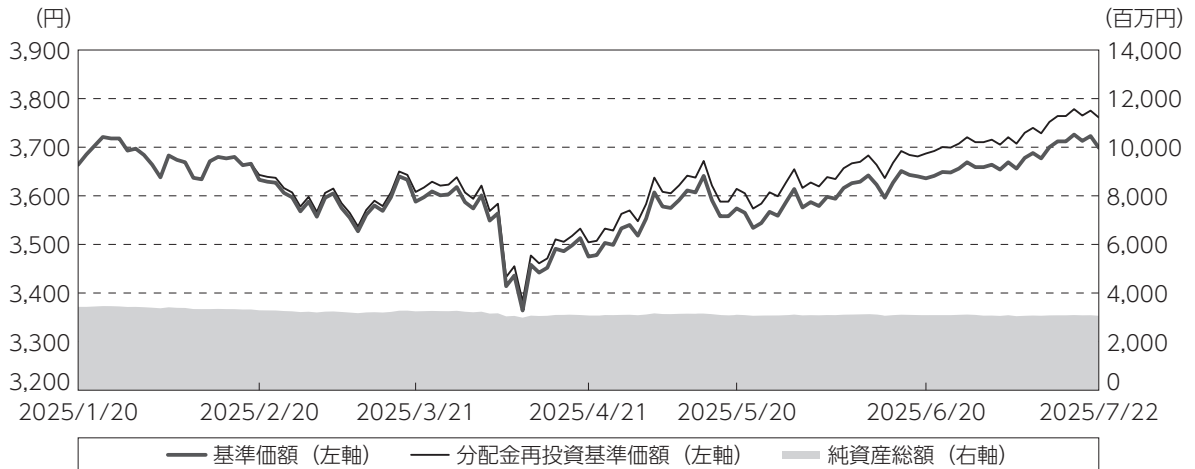
■口座残高など、お客さまのお取引内容についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社へお問い合わせください。

■当運用報告書についてのお問い合わせ
03-3516-1300 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

運用経過

作成期間中の基準価額等の推移

(2025年1月21日～2025年7月22日)



第180期首：3,664円

第185期末：3,699円 (既払分配金(税引前)：60円)

騰落率：2.6% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、作成期首(2025年1月20日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドの主要投資対象ファンドにおける主なプラス要因およびマイナス要因は以下の通りです。

(主なプラス要因)

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

- ・保有債券の利回りが低下し、価格が上昇したことがプラスに寄与しました。
- ・インドネシアルピアを除く投資通貨が対円で上昇したことがプラスに寄与しました。

○三重県関連債券マザーファンド

- ・保有債券からの利息収入がプラスに寄与しました。

○フランクリン・テンプレトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

- ・保有債券からの利息収入がプラスに寄与しました。
- ・保有債券の利回りが低下し、価格が上昇したことがプラスに寄与しました。

(主なマイナス要因)

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

- ・インドネシアルピアが対円で下落したことがマイナスに影響しました。

○三重県関連債券マザーファンド

- ・保有債券の利回りが上昇し、価格が下落したことがマイナスに影響しました。

○フランクリン・テンプレトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

- ・オーストラリアドルが対円で下落したことがマイナスに影響しました。

1万口当たりの費用明細

(2025年1月21日～2025年7月22日)

項 目	第180期～第185期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 信 託 報 酬	22	0.601	(a) 信託報酬＝作成期間中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(10)	(0.276)	委託した資金の運用の対価
(販 売 会 社)	(11)	(0.303)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(1)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	0	0.011	(b) その他費用＝作成期間中のその他費用÷作成期間中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(0)	(0.004)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.007)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	22	0.612	
作成期間中の平均基準価額は、3,595円です。			

(注) 作成期間中の費用（消費税等のかかるものは消費税を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目の費用は、当ファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

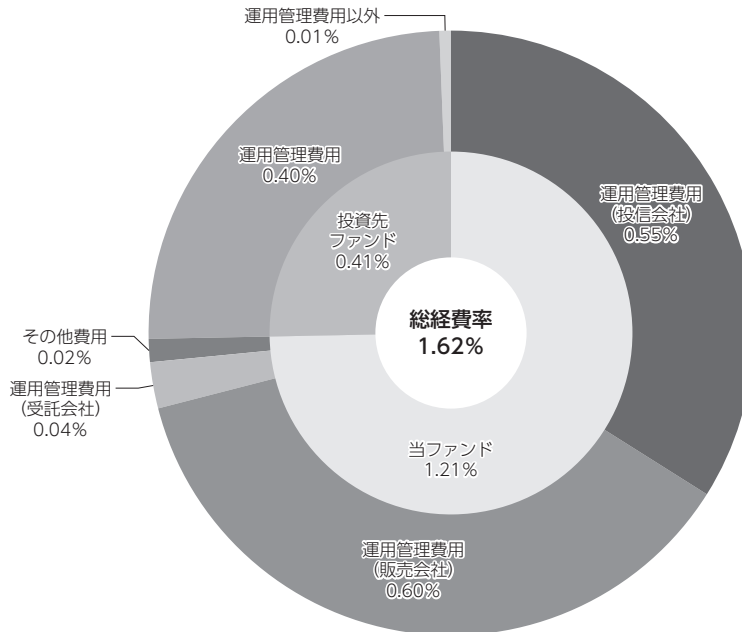
(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

作成期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を作成期間中の平均受益権口数に作成期間中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.62%です。



(単位: %)

総経費率(①+②+③)	1.62
①当ファンドの費用の比率	1.21
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.40
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.01

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

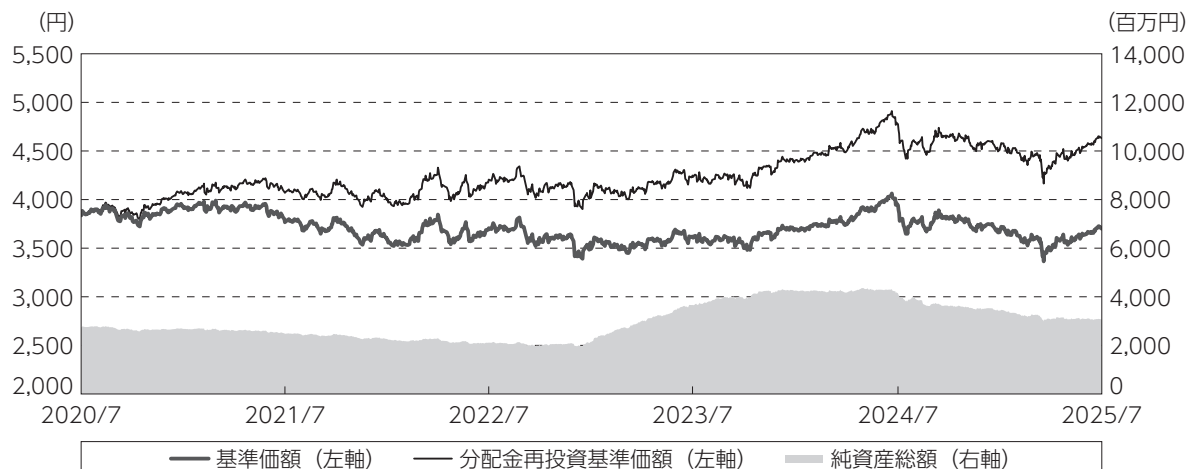
(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2020年7月20日～2025年7月22日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 分配金再投資基準価額は、2020年7月20日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

	2020年7月20日 期初	2021年7月20日 決算日	2022年7月20日 決算日	2023年7月20日 決算日	2024年7月22日 決算日	2025年7月22日 決算日
基準価額 (円)	3,836	3,766	3,706	3,620	3,941	3,699
期間分配金合計(税引前) (円)	—	300	180	120	120	120
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	6.1	3.3	1.0	12.4	△ 3.0
純資産総額 (百万円)	2,746	2,474	2,114	3,662	4,142	3,063

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算当日との比較です。

(注) 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

投資環境

(2025年1月21日～2025年7月22日)

(債券市場)

アジア・オセアニア地域の債券市場では、投資国の債券利回りが概ね低下(価格は上昇)しました。オーストラリア債券市場では、利回りが低下しました。当作成期においては、豪州準備銀行(中央銀行、RBA)が約4年ぶりに利下げに転じたことや、米国の関税措置による景気後退懸念の高まりから、安全資産である国債に資金回避が起こったため、利回りは低下しました。

国内債券市場では、2025年1月の金融政策決定会合で利上げが決定されたほか、その後の追加利上げも意識されるなかで、10年国債利回りは3月にかけて大きく上昇(価格は下落)しました。その後、4月上旬にトランプ米政権の相互関税が発動されたことなどから、10年国債利回りが上昇幅を縮小する場面も見られましたが、7月の参議院選挙で与党が過半数を割り込み財政拡大リスクが意識されたことから、10年国債利回りは再び上昇しました。

(為替市場)

為替市場では、アジア・オセアニア地域の投資通貨が対円でまちまちの動きとなりました。オーストラリアドルは対円で下落しました。トランプ米大統領による相互関税などの発表を受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まり、安全資産とされる日本円が対オーストラリアドルで上昇しました。しかし、米国と各国との関税交渉に進展が見られると、市場のリスク回避姿勢が和らいだことから、その後はオーストラリアドル高・円安が優勢となりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2025年1月21日～2025年7月22日)

<三重県応援・債券ファンド(毎月決算型)>

「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」と「三重県関連債券マザーファンド」の合計で20%程度、「フランクリン・テンプレートン・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)」を80%程度組み入れて運用を行いました。

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド**(債券組入比率)**

当作成期間を通じて、高位の組入比率を維持しました。

(通貨別投資比率)

インドネシア、ニュージーランド、マレーシア、タイの通貨に投資を行いました。また、マレーシアリンギット、タイバーツ、インドネシアルピアの比率を引き上げる一方、ニュージーランドドルの比率を引き下げました。

(国別投資比率および年限別投資配分)

インドネシア、ニュージーランド、マレーシア、タイの国債に投資を行いました。また、マレーシア国債、タイ国債、インドネシア国債の比率を引き上げる一方、ニュージーランド国債の比率を引き下げました。

○三重県関連債券マザーファンド

(債券組入比率)

当作成期間を通じて、高位の組入比率を維持しました。

(債券別投資比率)

主に、三重県債に投資しました。

○フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

(債券組入比率)

当作成期間を通じて、高位の組入比率を維持しました。

(債券別投資比率)

オーストラリアドル建ての国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券および資産担保証券などに投資しました。当作成期においては、金融債、リート・セクター等を中心とした社債の組入比率を高位に保ちました。金融債については、大手金融機関が発行する流動性・信用力が相対的に高い債券を中心に組み入れました。また、ポートフォリオ全体の平均格付けは引き続き高位に保ちました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2025年1月21日～2025年7月22日)

当ファンドはベンチマークおよび参考指数がないため、本項目は記載しておりません。

分配金

(2025年1月21日～2025年7月22日)

当作成期の分配金につきましては、分配方針に則り、分配可能額、基準価額水準等を勘案して、以下のとおりいたしました。なお、収益分配に充てなかった留保益につきましては、運用の基本方針と同一の運用を行ってまいります。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

項 目	第180期 2025年1月21日～ 2025年2月20日	第181期 2025年2月21日～ 2025年3月21日	第182期 2025年3月22日～ 2025年4月21日	第183期 2025年4月22日～ 2025年5月20日	第184期 2025年5月21日～ 2025年6月20日	第185期 2025年6月21日～ 2025年7月22日
当期分配金 (対基準価額比率)	10 0.274%	10 0.278%	10 0.287%	10 0.279%	10 0.274%	10 0.270%
当期の収益	6	6	6	9	9	9
当期の収益以外	3	3	3	0	0	0
翌期繰越分配対象額	172	168	165	164	164	164

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

(投資環境)

アジア・オセアニア地域の債券市場は、引き続き米国の関税政策やグローバル景気の動向を睨んで神経質な展開になると予想します。オーストラリア債券市場については、利回りが低下しやすい展開になると予想します。2025年6月の豪雇用統計において雇用者数が市場予想に反して前月から減少したことを受けて、RBAによる利下げ観測が強まっています。従って、RBAによる利下げ再開の可能性が燦るなか、オーストラリアの債券利回りは低下しやすいと考えます。

国内債券市場では、日銀による追加利上げが予想されるなか、10年国債利回りに上昇圧力が掛かる展開を想定しています。ただし、利上げペースは緩慢なものにとどまると予想しており、10年国債利回りの上昇は緩やかになると考えます。

アジア・オセアニア地域の為替市場は、米国の関税政策に対する不透明感が根強いことなどから、方向感に乏しい動きになると考えます。オーストラリアドルについては、短期的には米国の関税政策やグローバル景気の動向、両国（日豪）の金融政策に注意が必要なものの、中期的にはオーストラリア経済の安定性、オーストラリア債券の相対的に魅力的な利回り、高水準の資源価格などを背景に、対円で底堅く推移することが期待されます。

(運用方針)

<三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）>

「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」、「三重県関連債券マザーファンド」、「フランクリン・テンプレトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」の各投資信託証券の組入比率の合計を高位に保つことを基本とします。当面は、「フランクリン・テンプレトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」の比率を「三重県関連債券マザーファンド」、「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」に比べて高めにする方針です。

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

各国の金利水準を重視し、為替市場や債券市場の見通し、市場流動性等を総合的に勘案して国別投資比率、デュレーション（利回りが変動した場合の債券価格変動性）を決定する方針です。具体的には、相対的に高い利回りを背景に資金流入が見込まれるインドネシア国債の投資比率を引き上げる方針です。

○三重県関連債券マザーファンド

三重県に関わりが深い企業等の発行する社債、および三重県の自治体の発行する公債に投資する方針です。ただし、当該銘柄にかかる流動性、発行総額等の状況によっては国債に投資する方針です。当面は主に三重県債に投資する方針です。

○フランクリン・テンプレトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

オーストラリアドル建ての国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券および資産担保証券等を主要投資対象として運用を行い、当面は社債の比率を高めに維持するとともに、市場動向を睨みながらデュレーションを調整する方針です。

お知らせ

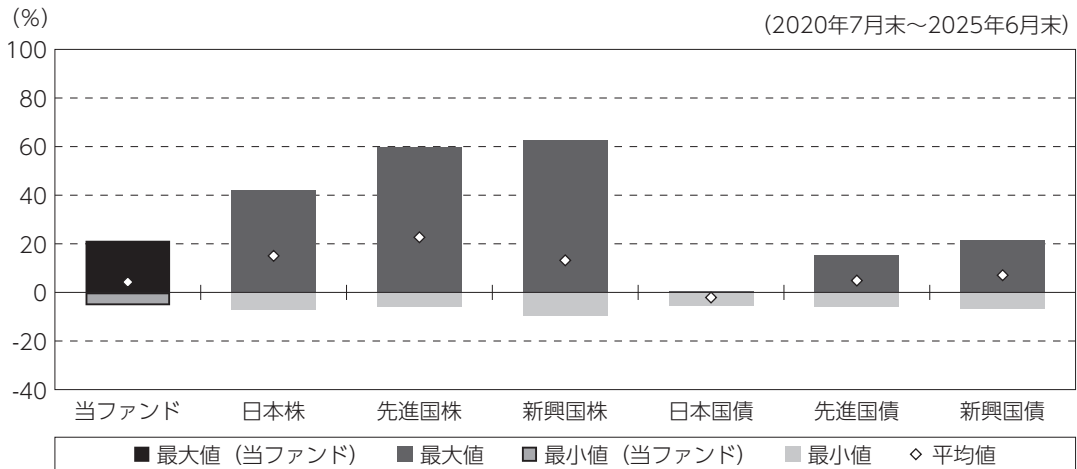
- ・「三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）」「三重県応援・債券ファンド（1年決算型）」は、ファンドから収受した信託報酬の中から、日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.15%を乗じて得た額を、三重県の明日につながる次世代育成、社会福祉向上、環境保護等に関連した取組みおよび施設等に寄附を行うことにしております。
この方針に則り、2025年3月に三重県下の保育所等396施設に絵本各17冊、総数6,732冊、両ファンド合計で7,653,492円の寄附を行いました。
なお、当ファンドの作成期末における寄附原資の金額は2,498,963円となっております。
- ・投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款の記載変更を行いました。（実施日：2025年4月1日）
2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

当ファンドの概要

商 品 分 類	追加型投信／内外／債券	
信 託 期 間	2010年1月28日から、原則として無期限です。	
運 用 方 針	投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域および国内の債券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主要投資対象	当　　フ　　ァ　　ン　　ド	アジア・ニュージーランド債券マザーファンド、三重県関連債券マザーファンドおよびフランクリン・templton・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）を主要投資対象とします。
	アジア・ニュージーランド債券マザーファンド	アジア諸国・ニュージーランドの現地通貨建ソブリン債等を主要投資対象とします。
	三重県関連債券マザーファンド	内外の公社債を主要投資対象とします。
	フランクリン・templton・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）	豪ドル建の公社債を主要投資対象とします。
運 用 方 法	各投資信託証券の組入比率は、投資対象ファンドの収益性、投資対象国の債券市場の利回り水準と流動性、金利および為替動向等を勘案して決定します。なお組入比率の合計は高位を保つことを基本とします。	
分 配 方 針	毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。	

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	21.3	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△ 5.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値	4.3	15.0	22.7	13.2	△ 2.1	4.9	7.1

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI - KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA - BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後掲の＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

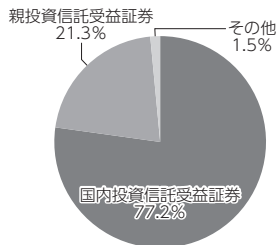
組入資産の内容

(2025年7月22日現在)

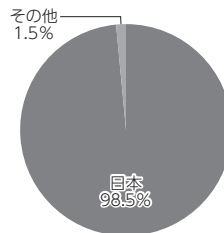
○組入上位ファンド

銘 柄 名	第185期末
	%
フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)	77.2
アジア・ニュージーランド債券マザーファンド	15.9
三重県関連債券マザーファンド	5.4
組入銘柄数	3銘柄

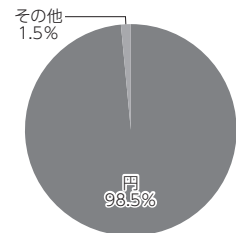
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

(注) 国別配分につきましては発行国を表示しております。

(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

純資産等

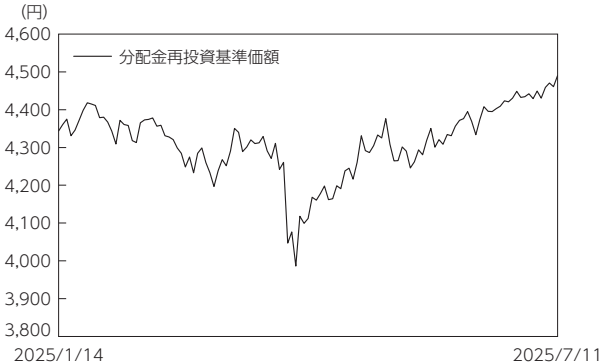
項 目	第180期末	第181期末	第182期末	第183期末	第184期末	第185期末
	2025年2月20日	2025年3月21日	2025年4月21日	2025年5月20日	2025年6月20日	2025年7月22日
純 資 産 総 額	3,288,270,692円	3,245,240,627円	3,069,155,970円	3,105,004,594円	3,091,488,549円	3,063,563,178円
受 益 権 総 口 数	9,051,394,223口	9,044,834,483口	8,831,626,832口	8,686,751,767口	8,503,191,953口	8,282,224,009口
1万口当たり基準価額	3,633円	3,588円	3,475円	3,574円	3,636円	3,699円

(注) 当作成期間(第180期～第185期)中における追加設定元本額は484,047,202円、同解約元本額は1,565,562,866円です。

組入上位ファンドの概要

フランクリン・templton・オーストラリア債券ファンド (適格機関投資家専用)

【基準価額の推移】



【1万円当たりの費用明細】

(2025年1月15日～2025年7月11日)

項 目	第256期～第261期	
	金 額	比 率
(a) 信託報酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	11 (5) (6) (0)	0.247 (0.107) (0.134) (0.005)
(b) その他費用 (保 管 費 用) (監 査 費 用) (印 刷 等 費 用)	0 (0) (0) (0)	0.005 (0.004) (0.000) (0.001)
合 計	11	0.252

作成期間中の平均基準価額は、4,274円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。

(注) 作成期間中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

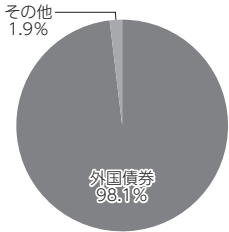
(注) 各比率は1万円当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

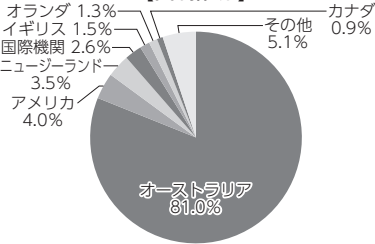
(2025年7月11日現在)

	銘 柄 名	業 種 / 種 別 等	通 貨	国 (地 域)	比 率
					%
1	AUSTRALIAN GOVT 2.75% 2035/6/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	3.1
2	AUSTRALIAN GOVT 3.75% 2037/4/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	2.1
3	TREASURY CORP VICTORIA 2% 2035/9/17	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.9
4	AUSTRALIAN GOVT 2.75% 2041/5/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.8
5	NEW S WALES TREASURY 2% 2031/3/20	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.6
6	NEW S WALES TREASURY 1.75% 2034/3/20	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.6
7	TREASURY CORP VICTORIA 2.25% 2034/11/20	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.4
8	NEW S WALES TREASURY 1.5% 2032/2/20	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.3
9	AUSTRALIAN GOVT 3.5% 2034/12/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.2
10	TREASURY CORP VICTORIA 2.25% 2033/9/15	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.2
組入銘柄数			295銘柄		

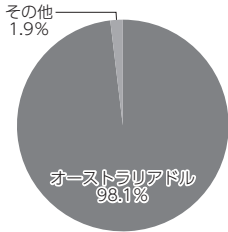
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は組入資産(現金等を除く)の当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

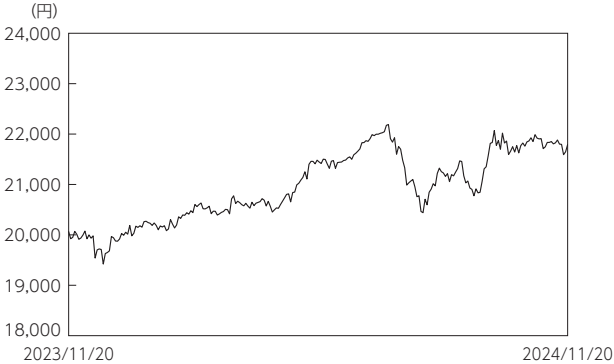
(注) 国(地域)および国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 通貨別配分は組入資産(現金等を除く)を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。

(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2023年11月21日～2024年11月20日)

項 目	当 期	
	金 額	比 率
	円	%
(a) そ の 他 費 用	11	0.054
(保 管 費 用)	(11)	(0.054)
(そ の 他)	(0)	(0.000)
合 計	11	0.054
期中の平均基準価額は、20,942円です。		

(注) 上記項目の概要につきましては、運用報告書(全体版)をご参照ください。
(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

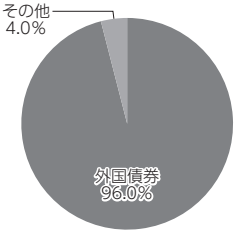
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

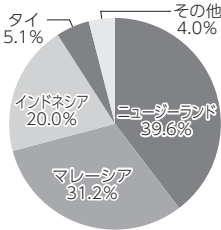
(2024年11月20日現在)

	銘 柄 名	業 種 / 種 別 等	通 貨	国 (地 域)	比 率
					%
1	NEW ZEALAND GVT 4.5	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	15.8
2	NEW ZEALAND GVT 4.5	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	14.2
3	MALAYSIA GOVT 2.632	国債証券	マレーシアリングgit	マレーシア	9.9
4	NEW ZEALAND GVT 3	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	9.6
5	INDONESIA GOV'T 7.5	国債証券	インドネシアルピア	インドネシア	8.5
6	MALAYSIA GOVT 3.955	国債証券	マレーシアリングgit	マレーシア	7.6
7	MALAYSIA GOVT 3.582	国債証券	マレーシアリングgit	マレーシア	7.5
8	INDONESIA GOV'T 7	国債証券	インドネシアルピア	インドネシア	6.5
9	MALAYSIA GOVT 4.054	国債証券	マレーシアリングgit	マレーシア	4.6
10	THAILAND GOVT 3.35	国債証券	タイバーツ	タイ	3.2
組入銘柄数		14銘柄			

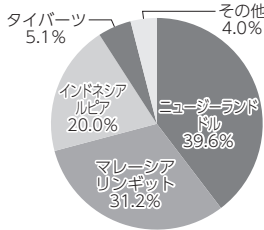
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

(注) 国(地域)および国別配分につきましては発行国を表示しております。通貨別配分につきましては、組入債券の通貨別比率を表示しております。

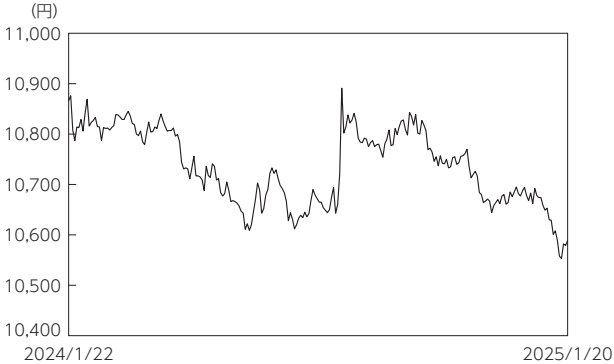
(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は、運用報告書(全体版)をご覧ください。

三重県関連債券マザーファンド

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2024年1月23日～2025年1月20日)

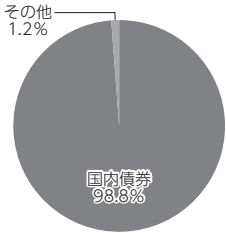
該当事項はございません。

【組入上位10銘柄】

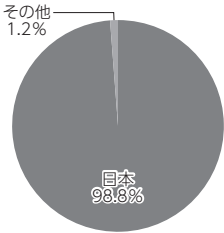
(2025年1月20日現在)

	銘柄名	業種 / 種別等	通貨	国(地域)	比率
					%
1	令和5年度第1回三重県公募公債(グリーンボンド)	地方債証券	円	日本	50.0
2	令和2年度第1回三重県公募公債	地方債証券	円	日本	48.7
3	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—
組入銘柄数		2銘柄			

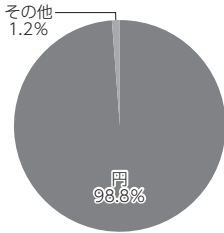
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

(注) 国(地域)および国別配分につきましては発行国を表示しております。

(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は、運用報告書(全体版)をご覧ください。

＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。

○MSCI － KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI － KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○NOMURA － BPI 国債

NOMURA － BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA － BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス － エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス － エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス － エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。